

門真市農業委員会定例総会議事録

1 日 時 令和6年5月7日（火）午前10時00分～午前10時10分

2 場 所 門真市役所 本館2階 大会議室

3 議 長 西村 覚

4 署名委員

7番：西川 敬治 委員 8番：西口 猛 委員

5 出席委員（9名）

1番：川田 勉 委員 2番：川田 雅彦 委員 3番：川中 仲文 委員

4番：木原 早智子 委員 5番：寺裏 和正 委員 6番：土井 清孝 委員

7番：西川 敬治 委員 8番：西口 猛 委員 9番：西村 覚 委員

6 職務のため出席した者

局長：柏原 佳太

局次長：吉田 武史

主任：谷本 大輔

主査：河坂 章志

係員：岡 実里

7 議案・報告等

（1） 報告第10号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出

（2） 報告第11号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出

<会議の詳細>別紙のとおり

【 署 名 】

議 長

西村 覚

署名委員

西川 敬治

署名委員

西 口 猛

令和6年5月7日（火）午前10時00分～午前10時10分

農業委員会議事録

会長	ただ今から令和6年第5回農業委員会総会を開催いたします。本日の委員会は、9名中9名の出席で、定足数に達しておりますので、成立しております。 本日の議事録の署名委員でございますが、7番：西川委員、8番：西口委員にお願いすることといたします。 それでは、本日の議事に移ります。報告第10号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出」についてです。それでは事務局説明願います。
事務局	本件は、農地法第4条第1項第7号の規定による市街化区域内の農地を農地以外のものにする届出があったことにつき、門真市農地転用関係届出事務処理決裁に関する規程第3条の規定により、届出の受理を会長専決いたしましたので、同規程第4条の規定により報告するものです。 届出内容につきましては、報告第10号の議案書をご覧ください。届出につきましては、1件です。 申請書の写し、地図並びに現地調査時の写真等の資料につきましては、添付資料1ページから7ページでございます。 届出内容は、1ページのとおり転用の目的は資材置場であります。 当該届出地は、添付資料6ページの地図のとおりでございます。 現地調査へは、事務局から河坂が実施し、周辺への影響はないものと判断いたしました。 以上でございます。
会長	ただいま説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。質問がないようですので、次に移ります。 報告第11号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出」についてです。 それでは事務局説明願います。
事務局	本件は、農地法第5条第1項第6号の規定による市街化区域内の農地を農地以外のものにするために権利移動を行う届出があったことにつき、門真市農地転用関係届出事務処理決裁に関

会長	する規程第3条の規定により、届出の受理を会長専決いたしましたので、同規程第4条の規定により報告するものです。 届出内容につきましては、報告第11号の議案書をご覧ください。届出は1件です。 申請書の写し、地図並びに現地調査時の写真等の資料につきましては、添付資料8ページから16ページまでにございます。 届出内容は、8ページのとおりで、所有権の移転であり、転用の目的は建築用資材置場となっております。 当該届出地は、添付資料15ページの地図のとおりに位置しております。 現地調査は、農業委員会から川中 仲文 委員、事務局から河坂で実施し、周辺農地への影響はないものと判断いたしました。 以上でございます。 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。 本回の議題は以上です。総会はこれで閉会いたします。ありがとうございました。
-----------	--